

平成二十年四月三十日受領  
答弁第三一二号

内閣衆質一六九第三一二号

平成二十年四月三十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還を目指す民間団体の方針と政府方針との相違に関する第三回質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還を目指す民間団体の方針と政府方針との相違に関する第三回  
質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十年四月十八日内閣衆質一六九第二八四号）の一についてお答えしたとおりである。

二及び三について

御指摘の団体関係者の見解等は、いずれも我が国固有の領土である北方領土の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという政府の基本的方針を踏まえたものと認識しているが、外務省として、その相違等の詳細については、承知していない。

四及び五について

政府としては、御指摘の内閣総理大臣及び外務大臣の在任中も含め、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するとの方針の下、ロシア連邦政府との間で交渉を行ってきているものと認識している。